

令和7年度事業報告

令和7年度は、行政書士法の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）の成立に向け、各党議員連盟を始めとする国会議員の皆様、総務省自治行政局、衆議院法制局等の多大なるご支援・ご協力を賜り、最終調整を進めるとともに、会員の皆様を始め行政書士会の総力を結集して法改正の実現に尽力した一年となりました。

今般の改正は、行政書士制度の理念と役割を現代社会に適合させる極めて重要なものであり、とりわけ士業法として初めて「デジタル社会への対応」が努力義務として規定されたことは、デジタル社会に機能する行政書士制度の確立に向けた大きな進展となりました。

1 改正法の円滑な施行

改正法の円滑な施行に向けた取組として、会員に対する周知を目的とした解説動画を作成するとともに、各单位会の協力を得て、全国各地において改正法に関する説明会を実施しました。

また、特定行政書士制度のPR及び行政書士又は行政書士法人でない者による行政書士業務の防止を目的とした広報媒体を作製し、各单位会を通じて全国の地方公共団体の窓口等への設置を推進しました。

さらに、業務の制限規定の明確化を踏まえ、従前から様々な名目で報酬を得ていた行政書士又は行政書士法人でない者への対応を強化するため、国土交通省や出入国在留管理庁などの関係省庁に加え、自動車販売関係団体、フランチャイズ関係団体、消防設備関係団体、建設工事業関係団体などの各業界団体等に対して、改正法の趣旨の周知徹底を呼びかけました。これにあわせて、総務省と連携して、総務省及び各地方自治体の行政窓口における行政書士法の遵守に係る表示板の設置を推進するとともに、様々な業界関係者からの問合せに対応し改正法の適正な運用を定着させるべく、法第19条第1項の考え方を整理しました。

特定行政書士の業務範囲の拡大を踏まえ、「特定行政書士の実務に関するオンラインセミナー」を実施するとともに、特定行政書士ブラッシュアップ研修についても、より実践的な講座を公開し、行政不服申立てに関する実務能力の向上に努めました。さらに、特定行政書士の活用に係る施策の一環として、各地方自治体における審理員等への登用を促進する方策の検討及び行政不服申立てに関する相談窓口の設置に向けた検討を進めました。

2 デジタル化への対応

令和5年度にデジタル庁と締結した連携協定に基づき、行政手続のデジタル化の確立に向けて、同庁との継続的な意見交換を行いました。令和8年3月にアルファ版がリリースされた「Gビズポータル」については、今後、行政書士による代理申請においても活用が見込まれることから、デジタル庁の協力を得て、概要説明会及び体験会を全国各地で実施しました。

会員登録手続のデジタル化については、新行政書士会員管理システムの本格稼働により、証明書の発行等の一部手続から順次運用を開始しました。また、デジタル庁が開発した「国家資格等情報連携・活用システム」との連携を開始し、デジタル資格者証の閲覧及び取得が可能となりました。これにより、各種手続における資格証明の将来の利便性が大きく向上しました。今後は、新規登録、変更登録及び法人届出の手続のデジタル化に向け、機能の拡充・改善を進めてまいります。

3 大規模災害時の被災者支援活動

令和6年度に内閣府と締結した被災者支援協定に基づき、災害復興支援員制度の整備を進めるとともに、災害復興支援員の派遣スキーム及び派遣先における従事業務について検討しました。また、災害復興支援員の増員及び養成を目的として「災害復興支援に関するオンラインセミナー」

を開催するとともに、具体的な支援内容等を解説した「災害復興支援講座」を中央研修所研修サイトにおいて公開し、同制度の充実を図りました。

以上のほか、「3つの共生」に関する取組について、以下のとおり推進しました。

（１）地域との共生

権利擁護推進委員会において、行政書士による多文化共生社会への貢献に関する調査研究を推進しました。また、行政書士による権利擁護活動のPRを行うため、東京都行政書士会、神奈川県行政書士会、千葉県行政書士会及び埼玉県行政書士会の協力を得て「Tokyo Pride 2025」に出展しました。

また、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた行政書士の活用について、日本行政書士政治連盟と連携して各方面に働きかけを行いました。

（２）役所との共生

令和6年度に警視庁及び東京出入国在留管理局と締結した協定に基づき設置された「外国人の在留の公正な管理に係る協議会」を開催し、出入国管理及び難民認定法違反を始めとする犯罪の未然防止に向けた情報交換並びに在留資格の運用に関する意見交換を行いました。

（３）他士業者との共生

令和7年10月に公正証書に係る手続がデジタル化されたことを踏まえ、日本公証人連合会と連携し、遺言・任意後見等の制度普及に関する広報及び公正証書のデジタル化に関する全国的な周知活動を展開しました。

また、令和6年度に大韓行政士会と締結した連携協定に基づき、同会からの要請を受けて、訪日団の受入れを行いました。本会からは、行政書士制度の概要及び行政書士法改正の経緯等について説明するとともに、同会からは行政書士制度と行政士制度の比較に基づく多岐にわたる質疑が行われ、両制度の発展に向けた活発な意見交換が実施されました。

以下、令和7年度事業の具体的な内容について、各部・委員会等から報告いたします。

【総務部】

1 行政書士の品位保持と制度遵守の徹底

（１）職務上請求書の取扱いに関する対応

令和8年2月6日に職務上請求書関係事務取扱責任者会議を開催し、職務上請求書関係事務の取扱い等について、情報共有及び意見交換を行った。また、職務上請求書の郵送での購入申込みについて、レターパックプラスでの送付が可能となるよう、職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則の一部改正を行った。

（２）一般倫理研修に係る対応

令和8年1月1日に施行された行政書士法の改正に伴い、一般倫理研修の再収録を行った。また、各单位会に対して受講者管理等の運営事務への協力に係る助成金の支給を行った。

（３）東京都戸籍住民基本台帳事務協議会との連携

令和7年12月23日に東京都戸籍住民基本台帳事務協議会と東京都行政書士会が実施した意

見交換の場に出席し、情報の共有及び連絡を行った。

2 諸会議の開催

(1) 定時総会

令和7年6月19・20日、東京プリンスホテル（東京都港区）において、役員等66名、代議員262名の合計328名の出席のもと、定時総会を開催した。

(2) 理事会

令和7年4月23・24日、7月9日、11月19・20日、令和8年1月22日に理事会を開催した。

(3) 正副会長会

令和7年4月22日、5月14日、6月4日、6月18日、6月20日、7月3日、7月9日、8月6日、9月3日、10月1日、10月22日、11月18日、12月3日、12月18日、令和8年1月21日、2月4日、3月4日、3月25日に正副会長会を開催した。

(4) 常任理事会

令和7年4月22・23日、5月14日、6月4日、6月18日、7月9・10日、8月6日、9月3日、9月18日、10月1・2日、10月22日、11月18日、12月3・4日、12月18日、令和8年1月21日、2月4・5日、3月4・5日、3月25日に常任理事会を開催した。

(5) 会長会

令和7年9月18日に、ザ クラウンパレス新阪急高知（高知県高知市）において会長会を開催した。「特定行政書士制度の普及促進について」、「一般倫理研修未受講者への対応について」をテーマとし、情報共有・意見交換を行った。

3 顕彰（式典等）の実施

(1) 叙勲

令和7年4月29日に1名が受章され、5月12日に総務省主催の伝達式が挙行された。同日、本会主催の記念品贈呈式を開催した。また、令和7年11月3日に1名が受章され、11月28日総務省の伝達式が挙行された。同日、本会主催の記念品贈呈式を開催した。

(2) 黄綬褒章

令和7年4月29日に10名が受章され、5月21日に総務省主催の伝達式が挙行された。同日、本会主催の記念品贈呈式を開催した。

(3) 総務大臣表彰

令和7年6月19日、定時総会に先立ち総務大臣表彰受賞者31名に対し、表彰状授与式を挙行した。

4 日行連と各地方協議会との連絡会の開催

令和7年10月から11月にかけて8地方協議会と連絡会を開催して、本会及び単位会の事業進捗状況や諸問題について情報共有と意見交換を行った。各単位会からの意見・要望等については必要に応じて令和8年度事業計画に反映させるべく、関係各部・委員会への申し送りを行った。

5 行政書士制度75周年・改正行政書士法施行記念講演会及び新年賀詞交歓会の開催

令和8年1月23日に、ホテルオークラ東京（東京都港区）において、国会議員・省庁関係者等の来賓及び役員・会員約650名の出席のもと、日本行政書士政治連盟及び（公社）コスモス成年後見

サポートセンターと共同で新年賀詞交歓会を開催した。また、新年賀詞交歓会に先立ち、行政書士制度75周年・改正行政書士法施行記念講演会を開催し、総務省自治行政局の小川康則局長にご講演いただいた。

6 単位会相互の地域的連絡調整の促進

単位会における新規事業開拓等の促進対応として、地方協議会に交付金を支給した。

7 報酬額統計調査の実施

日本行政書士会連合会報酬額統計調査規則に基づき、令和8年1月1日時点において行政書士会会員であり、入会后5年を経過した会員の中から、単位会ごとに無作為抽出した20%の会員を対象に、487業務を調査対象項目として実施し、本会ホームページで結果を公表した。

8 他の部の所管に属さない事項への対応

- (1) 各関係機関への対応も含めた会員からの苦情処理等を行った。
- (2) 令和7年8月7日に、第一ホテル東京において、各部・委員会等の構成員が一堂に会し、各部・委員会等全体会議を開催した。令和7年度事業執行の推進等について情報共有・意見交換を行った。
- (3) 令和7年12月19日に、虎ノ門タワーズオフィスにおいて、全国の単位会の事務局長が一堂に会し、全国事務局長連絡会議を開催した。事務処理上における諸問題について、情報共有・意見交換を行った。また、個人情報保護委員会から講師を招き、個人情報保護に関する研修を実施した。
- (4) 令和8年1月1日に施行された改正行政書士法を受けて、行政書士法第19条第1項の「報酬」の考え方について検討を行った。
- (5) 令和6年5月の育児・介護休業法の改正に伴い、日本行政書士会連合会事務局職員育児・介護休業等規則の一部改正を行った。
- (6) 名誉会長、顧問及び相談役に関する規定を新たに設けるべく、日本行政書士会連合会会務執行規則の一部改正を行った。
- (7) 一部の役員ではない部の構成員が規則の対象から外れていたことから、日本行政書士会連合会ハラスメント相談室設置規則の一部改正を行った。
- (8) 現行の取扱いとの整合性を図るべく、行政書士徽章等規則の一部改正を行った。
- (9) 令和7年度定時総会において会則の一部改正案が承認され、8月29日付で総務大臣の認可を得たことを受けて、これに適合させるべく日本行政書士会連合会会則施行規則の一部改正を行った。
- (10) 処分の公表が留保された場合の取扱いを整理するため、事業、財務及び懲戒処分等の情報の公表等に関する規則の一部改正を行った。
- (11) 電磁的記録による文書の受信及び決裁等の手続に関する規定を整備するため、日本行政書士会連合会事務局事務処理規則の一部改正を行った。
- (12) 行政書士法改正に伴う条ずれ等への対応のため、行政書士職務基本規則及び行政書士会補助者規則（準則）の一部改正を行った。
- (13) より適正な事務局運営と待遇改善を目的とし、資格手当の新設、給与表の規則上の明確化と5年ごとの見直し規定の新設、賞与に関する規定の明確化等を図るため、日本行政書士会連合

会事務局職員就業規則の一部改正を行った。

【経理部】

1 予算・決算の適正管理

- (1) 予算・決算の適正管理に努めた。
- (2) 監査での指摘を踏まえ、旅費規則等の検討や経理業務の見直しを行った。
- (3) 電子帳簿保存法に対応するため、経理規則の検討を行った。

2 賃借物件（東京都港区・虎ノ門タワーズオフィス）の適正管理

費用の適正管理に努めた。

【広報部】

1 広報活動の推進

広報部の事業に関する案件や、より効果的な広報活動について検討した。

2 「月刊日本行政」の発行

- (1) 行政書士制度の発展に寄与するとともに、会員に対し迅速に有益な情報を提供することを基本方針とし、各種業務記事、本会の情報、各单位会の取組事例等を中心に誌面を編集した。会長による連載記事を始めたとして執行部による寄稿を企画し、全国の会員や関係各所に向け、積極的に会務や事業執行等に関する方針等を発信した。また、省庁関係者や有識者からの寄稿を推進し、各種制度改正等に係る情報等の発信に努め、会員の資質向上を図った。月平均 47 ページ、約 55,000 部を印刷し、会員各位や国会議員、関係機関等へ送付した。
- (2) 経費削減及びデジタル化の推進の観点から、偶数月号はデジタル版のみを作製し、「月刊日本行政」において当該対応に係る周知記事を連載した。

3 行政書士制度PRポスターの作成

- (1) (一財)日本宝くじ協会からの助成を受け、卓球金メダリストの水谷隼さんを起用して行政書士制度 PR のためのポスターを作成し、各单位会や関係機関等へ配付した。
- (2) ポスターモデルの水谷隼さんによる行政書士制度 PR 動画を作成し、日行連公式 YouTube チャンネルにて公開した。あわせてホームページ上でも YouTube 動画ページのリンクを公開した。
- (3) (一財)日本宝くじ協会を表敬訪問し、社会貢献広報事業の助成をいただいていることに対しての御礼を伝え、今後も宝くじの広報にもつながるポスター作成・広報活動に努める旨を伝えた。

4 行政書士制度 PR 事業

- (1) 10 月 1 日から 10 月 31 日までの間を「行政書士制度広報月間」とし、総務省の後援を得て、全国一斉の広報活動を実施した。これに先立ち、各单位会宛てに「令和 7 年度行政書士制度広報月間に係る「行政書士無料相談」の実施及び期間中の安全配慮について」（令和 7 年 7 月 31 日付・日行連発第 497 号）を発信するとともに、報道機関等約 80 社への報道リリースの送付及びプレスリリース代行会社を利用したの情報配信を行った。
- (2) 行政書士制度広報月間事業及び行政書士記念日に合わせて、9 月 1 日～10 月 31 日、2 月 1 日～2 月 28 日の 3 か月間、行政書士制度 PR ポスターモデルの水谷隼さん出演の行政書士制度 PR

動画を YouTube 広告に配信した。

- (3) 行政書士制度について国民に広く周知を行うべく、3月1日～3月31日の1か月間、クイズ形式のバナー広告を Google が提供する「GDN (Google ディスプレイネットワーク)」及び Yahoo! JAPAN が提供する「YDA (Yahoo! 広告 ディスプレイ広告 運用型)」に出稿した。また、今回作成したランディングページは令和8年度の広報月間及び記念日事業にも使用し、経費の圧縮を図ることとした。さらに、行政書士制度 PR パンフレットをリニューアルし、印刷データを公開した。

5 インターネットによる広報活動

- (1) 本会ホームページ及び会員サイトの更なる充実化や利便性の向上を図るため、掲載情報の効果的な更新を図るとともに、ユーザビリティの向上等を目的とした会員サイトの改修を実施した。さらに、会員サイトの利用促進及びメール配信機能の周知を図るため、「月刊日本行政」に毎号紹介記事を掲載した。
- (2) 改正行政書士法関係情報、行政書士制度広報月間、行政書士記念日、セミナーの開催案内、災害関係情報等、本会ホームページに専用のスライドを作成・掲載し、一般向けに事業推進に係る周知を図った。
- (3) ホームページと連動して日行連公式 X (旧 Twitter) にも投稿し、PR 活動を推進した。

6 全国広報担当者会議の開催

令和8年1月28日に全国広報担当者会議を開催し、広報業務に係る情報共有及び意見交換を実施した。

【法規監察部】

1 行政書士法を含む諸法規の調査研究及び指導

- (1) 単位会からの以下の照会等について、会長から諮問を受け、調査研究のうえ、回答した。
- ① 地方議会において議長に提出する「一般質問通告書」は行政書士法の定める「官公署に提出する書類」に該当するかについて (福島県行政書士会)
 - ② 法第19条違反の判断について (山口県行政書士会)
- (2) 各部・委員会等からの以下の検討依頼等について、会長から諮問を受け、調査研究のうえ、答申した。
- ① 並行輸入自動車届出手続に関する法第19条の解釈について (許認可業務部)
 - ② 相続相談業務を一般企業と共同で行うことについて (法務業務部)
 - ③ 申請窓口における申請書類の提出者の確認について (許認可業務部)
 - ④ アポステューユの申請代行について (国際・企業経營業務部)
 - ⑤ 継続検査申請書について (許認可業務部)
 - ⑥ 自動車販売会社による車庫証明申請業務及び自動車登録業務における改正行政書士法第19条第1項の解釈について (許認可業務部)
 - ⑦ 建設リサイクル法の届出者について (許認可業務部)
 - ⑧ 自動車関係手続について (許認可業務部)
 - ⑨ 依頼者等の本人確認等について (総務部)

(3) 答申には至らなかったものの、以下の照会等についても会長から諮問を受け、調査研究を行った。(引き続き令和8年度においても検討のうえ、答申を行う予定。)

- ①土地家屋調査士による非農地証明の申出について(許認可業務部)
- ②自動車関連業務に係る改正行政書士法の解釈について(許認可業務部)
- ③保管場所申請業務について(許認可業務部)
- ④経営事項審査の申請手続の適否について(許認可業務部)
- ⑤行政書士法改正に伴う車庫証明並びに自動車登録について(許認可業務部)
- ⑥自動車販売店から顧客への請求書について(許認可業務部)
- ⑦自動車税・軽自動車税申告書の作成・提出の適否について(許認可業務部)
- ⑧自動車ディーラーによる保管場所証明書の受領及び自動車登録等手続の可否について(許認可業務部)
- ⑨金融機関が有償で行う補助金申請関係基礎書類の作成業務について(国際・企業経營業務部)
- ⑩自動車関連業務に係る改正行政書士法の解釈について(許認可業務部)
- ⑪自動車販売事業者からの質問事項について(許認可業務部)
- ⑫組合又は整備工場が行政書士に申請書等の作成を依頼する行為の是非について(許認可業務部)
- ⑬非行政書士による自動車関係手続について(許認可業務部)

(4) 上記のほか、外部等からの照会に対し、調査研究のうえ、適宜回答した。

2 関係法規集等の改訂作業及びホームページ掲載の関係法規の管理

- (1) 会則等の改正に係る法規集の編集作業を行い、各役員、単位会及び関係団体等へ配付した。また、本会ホームページに掲載している関係法令について随時更新を行った。
- (2) 今般の法改正を踏まえ、行政書士法改正履歴表の編集作業を行い、各単位会に配付した。

3 行政書士関係法令先例総覧等の改訂

令和6年11月以降の照会回答案件等を追加するなど、行政書士関係法令先例総覧の改訂作業を行い、電子ブック形式で各単位会に公開した。

4 各単位会における監察活動の推進

- (1) 「令和7年度行政書士制度広報月間の実施について」(令和7年8月8日付・日行連発第537号)において、各単位会の実情に応じた監察活動の実施を依頼するとともに、重点活動項目として、令和6年度に引き続き、医療法人関係業務に関する調査を奨励した。
- (2) 今般の法改正を踏まえ、今後の監察活動に係る方針を検討するため、各単位会を対象として、法第19条に係るアンケート調査を実施した。
- (3) 今般の法改正を踏まえ、各地の行政窓口における行政書士法遵守に係る表示板の見直しを推進するとともに、業務部と連携して、行政書士法の理解促進に係る周知活動を推進した。
- (4) 今般の法改正を踏まえ、行政書士又は行政書士法人でない者への注意喚起を目的としたチラシを作成し、各単位会に配付した。

5 行政書士法違反行為の防止

業務部等からの情報提供に基づき、行政書士法に抵触する可能性のある事案について対応を検討した。

6 全国監察担当者会議の開催

令和8年2月9日に全国監察担当者会議を開催し、今般の法改正を踏まえた本会の事業方針を説明するとともに、各単位会の取組事例を基に監察活動に係る課題等について意見交換を行った。

【許認可業務部】

<運輸交通部門>

1 関係業務の開発及び法令等の調査研究

- (1) 「道路運送車両法施行規則の一部を改正する省令及び封印取付け委託要領等の改正について（周知）（令和7年11月7日付・日行連発第981号）を通知し、各単位会からの申請を本会において取りまとめを行い、国土交通省に申請書等の一式を送付するなど、対応を図った。
- (2) 滋賀県行政書士会から、丁種封印の台帳保存について照会があったことから対応を検討し、令和7年9月29日付・日行連発第765号にて回答した。
- (3) 東京都行政書士会から、行政書士法第19条について照会があったことから対応を検討し、令和7年12月19日付・日行連発第1215号にて回答した。
- (4) GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）特別仕様ナンバープレートのデザイン及び交付開始日の決定、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）特別仕様ナンバープレート特設サイトの公開、自動車運送事業関連手続のオンライン申請に関する説明会の事前案内、継続検査における自動車検査証記録事項の配布終了、自動車通関証明書の電子化、リサイクル料金の預託証明の電子化、二輪の軽自動車の自動車保有関係手続ワンストップサービス、住民票の写し等の書面の提出が省略可能となる自動車保有関係手続のワンストップサービスの積極的な利用について各単位会に周知するとともに、会員サイトにも情報を掲載した。
- (5) 国土交通省物流・自動車局自動車情報課から、自動受付機・自動更新機等の操作テスト及び添付書類登録サービスに関するアンケート調査について協力依頼があったことから、対応を図った。
- (6) 関東地方整備局道路部交通対策課から、特殊車両通行確認制度に関するアンケート調査及び大型車通行適正化に係るチラシ配付について協力依頼があったことから、関係単位会に協力依頼を行った。
- (7) 封印取付け全国担当者会議を開催し、封印委託制度の改正、丁種封印における基本的事項等について実務を行ううえでの留意点等を具体的に説明した。また、当該担当者会議に係る各単位会からの事前質問に対して回答を行った。
- (8) ビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして「封印業務研修」を再収録し、中央研修所研修サイトに登載した。

2 電子申請に係る具体的対応

- (1) 国土交通省による OSS の全国展開について、対象地域及び対象手続が拡大していくことを受けて、引き続き「OSS を代理する行政書士」のイメージを自動車ユーザーである国民により一層浸透させる必要があるとして、平成 25 年度に開始した「日行連自動車登録 OSS センター支所」看板の有償配付を継続し、全国から申込みのあった自動車登録業務及び車庫証明業務に精通している行政書士事務所に送付した（令和 8 年 3 月 31 日現在、1,097 箇所）。また、各単位

会に「OSS センター看板設置に係るアンケート調査」を実施し、回答の取りまとめを行った。

(2) 昨年に引き続き国土交通省を通じてコンサルティング会社から依頼を受け、自動車運送事業手続のオンライン化に向けた実証テスト（貨物、旅客関係の各種手続）に参加し、行政書士による代理申請の仕組みや使い勝手の良いシステムが構築できるよう要請した。

(3) 軽自動車検査協会及び地方税共同機構から、軽自動車 OSS の対象手続拡大に向けたヒアリング調査について協力依頼があったことから、対応を図った。

3 関係省庁及び団体等との連携強化、情報収集

(1) 国土交通省道路局道路交通管理課から、特殊車両通行制度の申請実態等に係るヒアリング依頼があったことから対応を図り、あわせて意見交換を実施した。

(2) 国土交通省物流・自動車局自動車情報課と封印委託制度の改正に向けた意見交換を実施した。

(3) 国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課を訪問し、貨物自動車運送事業法の一部改正（主にトラック運送事業の許可の更新制度）に係る開始時期や運用について情報収集を行った。

(4) (一社) 日本自動車販売協会連合会を訪問し、行政書士法の改正に係る趣旨について周知を行い、行政書士との連携強化を求めるとともに良好な関係の維持に努めた。

(5) 日本自動車車体整備協同組合連合会から、同連合会主催の封印業務研修会において講師派遣の依頼があったことから、対応を図り連携強化に努めた。

<建設・環境部門>

1 関係業務の開発及び法令等の調査研究

(1) パブリックコメント「電磁的措置による建設工事の請負契約の締結に係るガイドライン案について」、「労務費ダンピングを防止するための公共発注者向けガイドライン案について」、「建設業法施行規則の一部改正案」、「建設業法第二十七条の二十三第三項の経営事項審査の項目及び基準を定める件」及び「経営規模等評価の申請及び総合評定値の請求の時期及び方法等を定めた件」の一部改正」等について、意見提出を行った。

(2) 建設業許可申請等の業務において、申請・届出に当たり申請者が行政書士に提供した資料や口述した内容について事実と相違ないことを確認するための誓約書様式（建設業法第8条各号等誓約書参考様式）を作成し、各単位会宛てに周知するとともに、会員サイトに掲載した。

2 関係省庁及び団体等との連携強化、情報収集及び情報発信

(1) 京都大学大学院工学研究科建築学専攻の西野佐弥香准教授を訪問し、建設キャリアアップシステム（CCUS）や行政書士が関わる建設関連業務について意見交換を行った。

(2) 国土交通省不動産・建設経済局建設振興課を訪問し、建設キャリアアップシステムに関する意見交換を行った。

(3) 国土交通省不動産・建設経済局建設業課を訪問し、建設業法改正に係る関係業務について意見交換を行った。

(4) 環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制担当参事官室を訪問し、産業廃棄物収集運搬業許可に係る電子化の進捗状況や今後の見通しについて意見交換を行った。

(5) 環境省大臣官房環境経済課を訪問し、エコアクション 21、エコアクション 21 アドバンストに係る関係業務に関する意見交換を行った。

- (6) 国土交通省から、民間建設工事標準請負契約約款（甲）・（乙）の実施、労務費に関する基準の実施、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律の全面施行、下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等、発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドラインの一部改定について周知依頼があったことを受け、各単位会宛てに周知するとともに、会員サイトにも情報を掲載した。
- (7) 国土交通省が開催する建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会等にオブザーバーとして出席し、建設産業全体をめぐる諸課題とそれらへの対応に向けた方向性について情報収集を行った。
- (8) 総務省自治行政局行政課地方財務デジタル化推進係と入札参加資格審査申請手続のデジタル化の現状について意見交換を行うとともに、電子申請システムの改善点や行政書士や業者にとって簡便な仕組みの構築等を要望した。
- (9) （一財）建設業振興基金を訪問し、建設キャリアアップシステムについて意見交換を行うとともに、今後も密に連携を図っていくことを確認した。
- (10) （一財）持続性推進機構を訪問し、エコアクション 21 の普及促進について意見交換を行った。
- (11) （一財）建設業振興基金から、「CCUS 運用実践セミナー」について、「CCUS サテライト説明会（CPD・CPDS 認定講習）」についての周知依頼があったことを受け、各単位会宛てに周知するとともに、会員サイトにも情報を掲載した。
- (12) 国税庁長官官房企画課と納税証明書の取得電子化推進及び納税情報の添付自動化について意見交換を行った。
- (13) 全国建設労働組合総連合と建設キャリアアップシステム代行申請に関する意見交換を行った。

3 業務拡大のための実務研究

- (1) 国土交通省不動産・建設経済局の平田研局長、同局建設業課の神澤直子建設業政策調整官、同局建設振興課の栗山達建設キャリアアップシステム推進官を講師に迎え、ワイズ公共データシステム（株）と共催で「建設業セミナー2025」をオンライン配信にて開催し、全国 2,200 名を超える行政書士・建設業者等が聴講した。また、セミナーの内容を記載した報告冊子を作成し、各単位会、各都道府県庁、関係団体等へ配付した。
- (2) 国土交通省大臣官房技術調査課の奥田晃久課長、関健太郎建設システム管理企画室長、増竜郎施工企画室長を講師に迎え、ワイズ公共データシステム（株）と共催で「建設業セミナー2025 秋」を会場・オンライン配信のハイブリッド形式にて開催し、全国 1,700 名を超える行政書士・建設業者等が聴講した。また、セミナーの内容を記載した報告冊子を作成し、各単位会、各都道府県庁、関係団体等へ配付した。
- (3) 国土交通省不動産・建設経済局建設業課の渡邊哲至課長を講師に迎え、（一財）建設業情報管理センターと共催で「建設業行政をめぐる最近の話題」と題したオンラインセミナーを開催し、全国 1,000 名を超える行政書士・建設業者等が聴講した。
- (4) ビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして「建設業法における技術者制度の基礎について」を収録し、中央研修所研修サイトに登載した。

＜社労税務・生活衛生部門＞

1 関係省庁及び団体等との連携強化、情報収集

- (1) 文化庁宗務課から、宗教法人の売買に類似した取引による違法行為の助長防止に係る周知及び注意喚起の協力依頼があったことから、対応を図った。
- (2) 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課に対して「指定就労継続支援事業所の新規指定及び運営状況の把握・指導のためのガイドライン」内の専門家会議を構成する専門家の例に行政書士を含めていただくよう要請し当該ガイドラインに記載いただくとともに行政書士の活用を依頼した。
- (3) 医療法人経営情報データベースシステム（MCDB）による医療法人の経営情報の電子的報告、労働者協同組合に係るオンラインセミナー（全5回）の開催、経済産業省が構築する製品安全4法改正法の施行に係る特設サイトの公開等、e-Govによる警察関係のオンライン手続、医療法人の事業報告書等及び経営情報等の報告について各単位会に周知するとともに、会員サイトにも情報を掲載した。
- (4) 神社本庁、（公財）日本宗教連盟、（公財）全日本仏教会を訪問し、行政書士による宗教法人に係る各種手続・支援について意見交換を行うとともに、連携強化に努めた。
- (5) 総務省消防庁予防課、厚生労働省医政局医療経営支援課、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、厚生労働省労働基準局監督課、厚生労働省医薬局医療機器審査管理課、同局総務課、こども家庭庁支援局障害児支援課、こども家庭庁成育局保育政策課、同局母子保健課、文化庁宗務課、警察庁長官官房企画課、警察庁生活安全局生活安全課、同局保安課を訪問し、関係業務の意見交換を行うとともに、デジタル化についての情報提供を求め、行政書士の代理申請の仕組みの構築等を要望した。
- (6) （一社）日本フランチャイズチェーン協会を訪問し、行政書士法の改正に係る趣旨について周知を行い、行政書士との連携強化と良好な関係の維持に努めた。

2 業務の実務研究

- (1) ビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして「障害福祉サービス等における運営コンサルティングの実務」を収録し、中央研修所研修サイトに掲載した。
- (2) 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、こども家庭庁成育局保育政策課を講師に招き、行政書士限定でオンライン配信によるセミナー「社会福祉施設等のBCP策定について」を開催し、BCP義務化・努力義務化の背景や行政として期待している点、実効性を確保するための重要な視点などを周知し会員の能力担保に努めた。また、同セミナーの内容をビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして、中央研修所研修サイトに掲載した。
- (3) 埼玉県行政書士会から、弁護士による旧優生保護法補償金等サポート事業についての照会があったことから、令和7年12月19日付・日行連発第1214号にて回答した。
- (4) 「地域社会の課題解決」に係る行政書士による支援と活用例をまとめたリーフレットの見直しを行い、改訂版を各単位会に周知した。
- (5) 消防関係の業務に関する全国担当者会議を開催し、総務省消防庁予防課から「消防法令に基づく各種手続について」の講演が行われた。また、単位会から具体的な取組事例等を報告いただき、意見交換を行った。

3 経過措置会員による社労業務の円滑推進

社労業務取扱証明書の発行について、「月刊日本行政」R7.9月号（No.634）で周知し、希望する会員に対して証明書を発行し、各単位会を通じて配付した。

<農地・土地利用部門>

1 法定業務及び関連業務並びに法令等の調査研究

- （１）ビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして「農地法の基礎について」、「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）について」を収録し、中央研修所研修サイトに登載した。
- （２）国土交通省から、国土利用計画法に基づく事後届出制の周知徹底等について、重要土地等調査法に規定される届出制度について周知依頼があったことから、各単位会宛てに周知した。
- （３）各市区町村農業委員会で行われている農地法手続の実情について各単位会が把握している事柄を中心に調査・集計することを目的としたアンケートを実施し、調査、研究を行った。
- （４）宅地造成及び特定盛土等規制法に関する設計者の資格について、各単位会宛てに周知した。

2 関係省庁及び団体等との連携強化、情報収集

- （１）鈴木憲和農林水産大臣を表敬訪問し、行政書士が農林水産業振興や農業従事者に向けた支援を行っている旨について報告を行った。
- （２）（一社）全国農業会議所を訪問し、農業支援に関する意見交換を行うとともに、今後も密に連携を図っていくことを確認した。
- （３）農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課、経営局農地政策課及び同局経営政策課を訪問し、地域計画の策定や農振除外・農地転用の手続等について意見交換を行った。
- （４）財務省国有財産業務課を訪問し、ビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして収録した「測量研修について」の実施報告及び「地域社会の課題解決パンフレット」の紹介を行い、今後も互いに連携を続けていくことを確認した。
- （５）国土交通省都市局都市計画課を訪問し、都市計画法における許認可申請手続のデジタル化について意見交換を行うとともに、許可までの処理期間の統一化について要望を行った。
- （６）国土交通省都市局都市安全課を訪問し、宅地造成及び特定盛土等規制法の改正等関連業務について意見交換を行った。
- （７）国土交通省が開催する第11回今後のマンション政策のあり方に関する検討会、第12回今後のマンション政策のあり方に関する検討会にオブザーバーとして出席し、情報収集を行った。
- （８）第3回農業経営人材育成に向けた官民協議会実務者会合、第4回農業経営人材育成に向けた官民協議会実務者会合、第3回農業経営人材育成に向けた官民協議会本会合に出席し、意見交換を行った。
- （９）令和7年2月に実施した農業委員会中立委員行政書士意見交換会の概要を「月刊日本行政」R7.6月号（No.631）に掲載した。
- （10）令和7年2月に締結したマンション管理計画認定支援手続の円滑化及び適正化に向けた（一社）日本マンション管理士会連合会との連携協定について、各単位会宛てに周知した。

【法務業務部】

＜部全体＞

1 地域との共生事業の調査、情報収集及びその提供

- (1) 自由民主党社会保障制度調査会内の「誰もが安心して歳を重ねることができる「幸齢社会」に向けた包括的支援プロジェクトチーム」が主催する合同会議に参加し、行政書士による身寄りのない独居者等支援についてプレゼンテーションを行った。
- (2) 日本公証人連合会から、全国的な広報活動の展開に係る連携及び令和 7 年 10 月 1 日から開始した公正証書のデジタル化の周知についての依頼を受け、「遺言、任意後見等の制度普及に関する広報活動の連携及び公正証書のデジタル化についての周知活動への御協力をお願い」（令和 7 年 8 月 19 日付・日行連発第 570 号）を各单位会宛てに発信するとともに会員サイトに情報を掲載し、各单位会へ地元の公証人会との連携協力及び公正証書のデジタル化についての会員への周知を依頼した。
- (3) 日本公証人連合会の加藤朋寛総括理事に対して、公正証書のデジタル化に関する記事の執筆依頼を行い、「月刊日本行政」R7.6 月号（No. 631）に掲載した。
- (4) 日本公証人連合会の加藤朋寛総括理事を講師に招き、ビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして「公正証書のデジタル化等について」を収録し、中央研修所研修サイトに登載した。

＜権利義務・事実証明部門＞

1 改正法によりもたらされる行政書士業務を確立するための研究及び情報提供

- (1) 法務省民事局民事第二課から、土地国庫帰属制度の見直しに向けて行う関係士業を対象としたアンケートの周知依頼があり、これを受けて、「相続土地国庫帰属制度の利用状況に関する意識調査について（依頼）」（令和 7 年 11 月 12 日付・日行連発第 1009 号）を各单位会宛てに発信するとともに、会員サイトへ情報を掲載した。
- (2) パブリックコメント「「法務局における遺言書の保管等に関する省令の一部を改正する省令案」に関する意見募集」、「「民法（遺言関係）等の改正に関する中間試案」に関する意見募集」、「不動産登記規則の一部を改正する省令案に関する意見募集」について、意見提出を行った。

2 既存業務について更なる専門性を確立するための研究及び情報提供

- (1) （公財）日本財団から、「終活・遺贈セミナー」（11 月 12 日実施）への出講の依頼があり、講師として登壇した。
- (2) （公財）日本財団ボランティアセンターと（公財）日本財団が共催で行う「人生 100 年時代の社会貢献と Well-being」に参加し、情報収集を行った。
- (3) 法務省民事局総務課から電子定款の認証に係る登記・供託オンライン申請システムの運用改善について周知依頼があり、これを受けて、「電子定款の認証に係る嘱託手続の運用の改善について（周知）」（令和 8 年 1 月 29 日付・日行連発第 1431 号）及び「電子定款の認証に係る嘱託手続における登記・供託オンライン申請システムの利用に係る注意点について（周知）」（令和 8 年 2 月 10 日付・日行連発第 1507 号）を各单位会宛てに発信するとともに、会員サイトへ情報を掲載した。
- (4) 埼玉県行政書士会から、一般企業と共同で業務を行うことについて照会があったことから対

応を検討し、令和7年11月21日付・1067号にて回答した。

- (5) 「月刊日本行政」R4.1月号(No. 590)からR7.6月号(No. 631)まで連載された「公証人に聞く！教えてミネルヴァくん」について、各単位会における研修等に活用いただくことを目的とし、全42回をまとめた冊子を作成し、各単位会へ配付した。
- (6) 令和8年2月2日から開始された所有不動産記録証明制度について、法務省民事局民事第二課を訪問し、協議を行った。

3 所有者不明土地・空き家問題についての調査研究及び関係各所への情報発信

- (1) 全国空き家対策コンソーシアム主催による「空き家対策カンファレンス～実例から学ぶ官民連携～」(8月1日実施)に参加し、情報収集を行った。
- (2) 全国空き家対策推進協議会主催による令和7年度3部会(企画・普及部会、所有者特定・財産管理制度部会、空き家バンク部会)合同成果報告会に出席し、情報収集を行った。
- (3) 法務省民事局参事官室から講師を招き、ビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして「令和3年民法改正(所有者不明土地等関係)の概要とその背景について」を収録し、中央研修所研修サイトに掲載した。
- (4) パブリックコメント「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令案に関する意見募集について」について、意見提出を行った。

＜法務事務・成年後見部門＞

1 高齢者・障がい者等に対応する総合的な支援策(成年後見制度及びその周辺制度)の調査研究

- (1) (一社)全国高齢者等終身サポート事業者協会の設立記念フォーラムに出席し、情報収集を行った。また、同協会と行政書士による死後事務の取扱い等について意見交換を行った。
- (2) (福)全国社会福祉協議会、厚生労働省成年後見制度利用促進室、最高裁判所事務総局家庭局第二課を訪問し、成年後見や高齢者支援等について意見交換を行うとともに、良好な関係の維持に努めた。
- (3) 行政書士賠償責任保険において財産管理業務を補償対象業務に含めるため、(株)全行団及び東京海上日動火災保険(株)と保険内容の調整を行い、令和8年10月1日から保険適用を開始することとなった。
- (4) ビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして「令和5年総務省通知の解説及び関連業務における倫理について」を収録し、中央研修所研修サイトに掲載した。
- (5) 任意後見業務を受任した行政書士の事務所所在地の変更履歴を証する書面の取扱いについて法務省に確認し、「任意後見受任者又は任意後見人の住所変更登記申請における登記の事由を証する書面について(周知)」(令和8年3月10日付・日行連発第1707号)を各単位会宛てに発信するとともに、会員サイトへ情報を掲載した。

2 コスモス等と連携を図り、成年後見制度のより円滑な運用を支援するための周知活動と情報発信

- (1) 「法務事務・成年後見部門とコスモスとの合同会議」を開催し、成年後見に係る諸課題について意見交換するとともに、成年後見制度に関する業務及び課題について引き続き協力連携することを確認した。
- (2) パブリックコメント「民法(成年後見等関係)等の改正に関する中間試案」に関する意見募

集」について、(公社) コスモス成年後見サポートセンター、(一社) 北海道成年後見支援センター、(公社) 成年後見支援センターhilfue、NPO 法人おかやま成年後見サポートセンターと意見交換を行い、これを基に意見提出を行った。

- (3) 上記中間試案についてその後の法制審議会の動向を注視し、令和 8 年 1 月 27 日に取りまとめられた要綱案の内容を確認した。また、これを受けて、引き続き当該制度の調査研究及び現場での対応を進めることを確認した。

【国際・企業経営業務部】

＜国際部門＞

1 国際業務に関する調査研究

- (1) 金融庁からの国際金融センターの実現に向けた協力依頼に基づき、引き続き外国人の法人設立・在留資格取得等を支援することができる「外国語対応可能な行政書士」を集約し、金融庁へリストを提出した。
- (2) 出入国在留管理庁審判課と在留特別許可の申請や監理措置制度等に関する意見交換を行った。
- (3) 「経営・管理」ビザが厳格化されたことについて、出入国在留管理庁及び関係議員と意見交換を行い、ホームページに会長声明を掲載した。
- (4) 山協顧問弁護士に対して「特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針の解説」に関する記事の執筆依頼を行い、「月刊日本行政」R7. 11 月号 (No. 636) に掲載した。
- (5) (一財) 日本繊維製品品質技術センターと JASTI 監査に関する意見交換を行った。
- (6) 総務省統計局から在留外国人を含む令和 7 年度国勢調査に関する周知の協力依頼等があったことから、各単位会に周知した。
- (7) 出入国在留管理庁から、在留資格「経営・管理」の在留期間更新申請における必要書類の追加、在留資格「経営・管理」に係る上陸基準省令等の改正、在留申請オンライン手続に係る利用者アンケート、在留資格「留学」から就労資格への在留資格変更許可申請を行う場合の留意点等の追加等に関する周知協力依頼等があったことを受け、各単位会に周知するとともに、会員サイトにも情報を掲載した。
- (8) 申請取次行政書士管理委員会と共催でオンラインセミナー「国際業務における行政書士の次のステージ～外国人政策の転換期に求められる社会的使命・専門性・責任とは?～」を開催した。また、ビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして中央研修所研修サイトへ登載した。
- (9) パブリックコメント「出入国管理及び難民認定法第 7 条第 1 項第 2 号の基準を定める省令等の一部を改正する省令案について」について、意見提出を行った。
- (10) 埼玉県行政書士会から、アポステイユ申請代行の業務に関する照会があったことから対応を検討し、令和 8 年 2 月 26 日付・日行連発第 1593 号にて回答した。

＜知的財産部門＞

1 知的財産業務に関する調査研究

- (1) 著作権法改正の動向や知的財産分野に関する施策の展開状況等を調査するため、文化庁著作権課を表敬訪問した。

- (2) 不正商品対策協議会 (ACA) の企画広報部会への出席及び「ほんと？ホント！フェア in 横浜」に参加し、知的財産の保護及び不正商品の排除に向けた情報収集を図るとともに普及啓発に努めた。
- (3) 「著作権の基礎知識と利用事例の検討について」の記事を執筆し、「月刊日本行政」R7.12月号 (No. 637) に掲載した。
- (4) 日本地理的表示協議会 (JGIC) の特別協力会員として「令和7年度通常総会」及び「GIセミナー」に出席し、GI保護制度の普及と促進に向けて情報収集を図った。
- (5) 引き続き、農林水産省輸出・国際局へ農水分野に精通した行政書士の任期職員の派遣を実施した。
- (6) 文部科学省高等教育局へ著作権関連分野に精通した行政書士の任期職員の派遣を実施した。
- (7) 権利者団体により事業活動している「著作権者不明等の場合の裁定制度の利用円滑化に向けた実証事業」に協力した。令和7年度も引き続き裁定申請の利用円滑化の実現に向けた課題整理や当該業務に関する研究を行った。
- (8) 農林水産分野における知的財産をめぐる政策の方向性、地理的表示保護制度の運用や将来像等に関し、農林水産省輸出・国際局知的財産課及び日本地理的表示協議会 (JGIC) を講師に迎え、「農林水産業の未来を創る『地理的表示 (GI) 保護制度』活用セミナー」を開催した。また、ビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして中央研修所研修サイトへ掲載した。
- (9) (公社) 日本複製権センター (JRRC)、(一社) 授業目的公衆送信補償金等管理協会 (SARTRAS)、(一社) 日本音楽著作権協会 (JASRAC) を訪問し、著作権に係る業務について意見交換を行った。
- (10) パブリックコメント「著作権法施行規則の一部を改正する省令案」について、意見提出を行った。
- (11) (大) 山口大学、(一社) コンピュータソフトウェア著作権協会 (ACCS) と締結した協定（「著作権の普及啓発に係る包括連携協力に関する協定」）のもと立ち上げた著作権教育 E ネットワークに関し、著作権教育の普及啓発を目的とした教材開発会議を開催し、定期的な意見交換を行った。

2 著作権相談員制度の維持拡大に関する対応

- (1) 著作権相談員養成研修について、効果測定問題の整理及び新規作成を行い、ビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして「令和7年度著作権相談員養成研修」を中央研修所研修サイトへ掲載した。
- (2) 著作権相談員養成研修について、「令和8年度著作権相談員養成研修」のビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして中央研修所研修サイトへの掲載に向けて、講義内容を最新情報へと再収録するとともに、効果測定問題の整理及び一部新規作成を行った。
- (3) 著作権相談員名簿 (6,413名) を集約し、各関連団体 (文化庁、(公社) 著作権情報センター、(一財) ソフトウェア情報センター) へ提供した。あわせて、新規著作権相談員に対し、著作権相談員カードを発行した。
- (4) 著作権相談員の資質向上等を目的とした「著作権相談員ブラッシュアップ研修」として、新たに2講座をビデオ・オン・デマンド研修として中央研修所研修サイトへ掲載した。

3 新学習指導要領に対応した著作権教育のモデル事業案の検討

- (1) 著作権教育Eネットワークにおいて、著作権教育の普及啓発を目的として10月22日から3日間パシフィコ横浜にて開催された「図書館総合展2025」でパネル展示を行うとともに、ミニセミナーとして同会場で「学校教育と著作権」をテーマに講演した。
- (2) (一社) 授業目的公衆送信補償金等管理協会 (SARTRAS) の助成採択事業において、著作権制度の利用促進に資することを目的に東京都行政書士会と共催で2月25日にイイノホール (東京都千代田区) にて「著作権普及啓発実践セミナー」を実施した。

<企業支援部門>

1 中小企業支援 (知的資産経営支援業務) 等の調査研究

- (1) (株) 日本政策金融公庫と連携し、中小企業・小規模事業者向け補助金情報、事業者向けメールマガジンのコンテンツ作成等を行った。
- (2) 中小企業庁事業環境部企画課経営安定対策室と事業継続力強化計画やBCPなど災害被害防止対策についての意見交換を行った。
- (3) (株) 日本政策金融公庫国民生活事業本部に対して、災害発生時における同社の取組に関する記事の執筆を依頼し、「月刊日本行政」R8.3月号 (No. 640) に掲載した。
- (4) (国研) 新エネルギー・産業技術総合開発機構から、助成金・検査業務支援 (技術経営アドバイザー) に関する協力依頼があったことから、関係単位会へ通知した。
- (5) 日本知的資産経営学会に出席し、知的資産の活用に関する課題や対応に向けた方向性について情報収集を行った。
- (6) 農林水産省大臣官房新事業・食品産業部と食料システム法の制度に関する意見交換を行った。
- (7) 事業継続力強化計画認定制度の概要や改正点について、中小企業庁経営安定対策室及び (独) 中小企業基盤整備機構災害対策支援部から講師を招き、オンラインセミナー「事業継続力強化計画認定制度についての事業者支援セミナー」を開催した。また、ビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして中央研修所研修サイトに登載した。
- (8) (国研) 新エネルギー・産業技術総合開発機構を訪問し、助成金・検査業務支援 (技術経営アドバイザー) に関する意見交換を行った。
- (9) 農林水産省から、食料システム法に関する地方説明会の開催や食料システム法の計画認定制度に関する周知の協力依頼があったことから、各単位会に周知するとともに、会員サイトに情報を掲載した。
- (10) (株) 日本政策金融公庫と連携し、同社の各支店の職員を対象とした行政書士業務に関する研修会の実施について、各単位会宛てに協力依頼を行った。

【登録委員会】

1 行政書士登録事務及び行政書士法人届出事務に関する調査研究及び指導

- (1) 必要に応じて法令、会則、規則及び事務処理要領の適用や他土業の事例等を調査研究し、滞りなく統一的な登録事務がなされるよう、各単位会に対し指導及び協力要請を行った。
- (2) 特定行政書士法定研修修了者について、行政書士名簿に特定行政書士である旨の付記を行い、

あわせて新たな行政書士証票の発行対応を図った。

(3) 総務省と連携を図り、登録に関する協議(行政書士会員管理システムの運用に係る取扱い等)を行い、対応を図った。

(4) 新行政書士会員管理システムについて、デジタル推進本部と連携しつつ、必要な改修を行うとともに、オンライン申請の開始と国家資格者等情報連携・活用システムとの接続に向けた対応を行った。

2 登録申請書類の審査

(1) 全体委員会を2回、小委員会(審査)を22回開催し、各申請書類の審査を厳格適正に行った。審査・処理件数は次のとおりである。

(参考)

令和7年度

・新規登録 3,454 件

法第2条第1号該当: 2,423 件
第2号該当: 42 件
第3号該当: 11 件
第4号該当: 46 件
第5号該当: 362 件
第6号該当: 570 件

・変更登録 4,027 件

・登録抹消 2,002 件

廃業: 1,639 件
死亡: 351 件
法第2条の2第2号該当: 4 件
法第2条の2第3号該当: 3 件
法第2条の2第6号該当: 0 件
法第2条の2第7号該当: 0 件
法第2条の2第8号該当: 0 件
法第7条第1項第4号該当: 0 件
法第7条第2項該当: 5 件

・行政書士法人の成立届 178 件

・〃 変更届 840 件

・〃 合併届 2 件

・〃 入会届 43 件

・〃 退会届 13 件

・〃 解散届 20 件

・〃 清算終了届 10 件

・〃 継続届 0 件

令和6年度

・新規登録 3,298 件

法第2条第1号該当: 2,459 件
第2号該当: 15 件
第3号該当: 12 件
第4号該当: 35 件
第5号該当: 282 件
第6号該当: 495 件

・変更登録 4,086 件

・登録抹消 2,183 件

廃業: 1,799 件
死亡: 366 件
法第2条の2第2号該当: 5 件
法第2条の2第3号該当: 5 件
法第2条の2第6号該当: 2 件
法第2条の2第7号該当: 3 件
法第2条の2第8号該当: 0 件
法第7条第1項第4号該当: 0 件
法第7条第2項該当: 3 件

・行政書士法人の成立届 158 件

・〃 変更届 696 件

・〃 合併届 1 件

・〃 入会届 33 件

・〃 退会届 12 件

・〃 解散届 14 件

・〃 清算終了届 5 件

・〃 継続届 0 件

(2) 登録の適格性や申請内容に疑義のあるものについては、当該申請者に対し、経由単位会を通

じて登録資格（行政書士法第2条第二号～第六号該当者）や業務形態（会則第61条に係る事項）等についての具体的事実の確認を行うとともに、単位会長の意見等も踏まえて公正な審査に努めた。

【申請取次行政書士管理委員会】

1 出入国管理手続の公正かつ円滑な実施への対応

- （1）出入国管理及び難民認定法等に関する運用実態の把握に努めた。また、出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課と出入国管理及び難民認定法関係法令に係る運用等についての協議を行う等連携強化を推進したほか、委員会案件等課題事項の共有を図った。
- （2）申請等取次業務に関して、行政書士が遵守すべき要綱と出入国管理及び難民認定法の主な罰則規定について、いくつかの事例を通じて解説した「入管業務に関する職務倫理（基礎編）」の改訂版を作成し、ビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして中央研修所研修サイトに掲載した。
- （3）国際・企業経營業務部国際部門との共催により、山脇康嗣弁護士、杉田昌平弁護士をパネリストに迎え、オンラインセミナー「国際業務における行政書士の次のステージ～外国人政策の転換期に求められる社会的使命・専門性・責任とは？～」を開催した。また、ビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして中央研修所研修サイトに掲載した。
- （4）警視庁、東京出入国在留管理局と本会による「外国人の在留の公正な管理に係る協議会の設置に関する協定」に基づき、出入国管理及び難民認定法違反を始めとする犯罪を未然に防止し、外国人の在留の公正な管理を図ることを目的とした協議会を開催し、相互の情報共有を図った。
- （5）警視庁から講師を招き、昨今の外国人犯罪の動向と不正事例等を通じて、入管業務に携わるうえでの留意点を解説した「入管業務に関する職務倫理（警視庁編）～外国人犯罪の動向と行政書士が注意すべきこと～」を作成し、ビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして中央研修所研修サイトに掲載した。

2 委員会規則に係る調査及び対応

「日本行政書士会連合会申請取次行政書士の届出にかかる処分に対する異議申立手続規則」に基づき、会員からの異議申立案件について対応するとともに、申請取次申出手続における諸課題の整理及び規則の改正に向けた検討を行った。

3 申請取次制度の普及と充実

- （1）中央研修所と連携し、東京出入国在留管理局からの講師派遣による講義収録の協力を得ながら、入管業務を適正に行うための特別倫理研修（申請取次事務研修会及び申請取次実務研修会）を各4回開催した。会員利便を図るため、中央研修所研修サイトを利用したeラーニング形式で実施するとともに、会員の受講機会確保のため引き続き、更新手続に事務研修会の修了証書を使用できるとした特例措置を講じた。また、更なる会員利便向上を図るべく申請取次関係研修の実施方法について検討を行った。
- （2）申請取次行政書士による適正な業務推進を徹底するため、研修内容の充実を図るとともに、会員が講義内容をより深く理解できるよう、テキスト等の充実を図った。あわせて、入管業務を行う際に必要となる知識や考え方の修得に活用できるよう効果測定用設問集のより一層の

充実を図るため、見直しを行った。

- (3) 申請取次行政書士管理委員会責任者会議において各单位会からの意見・要望等を聴取し、「申請取次事務処理の手引き」の改訂作業を進めた。
- (4) (公財)入管協会発刊の月刊誌「国際人流」に広告を掲載し、外国人との秩序ある共生社会の実現をコンセプトに、外国人の在留諸手続に関して行政書士を積極的に活用されるようPRを行った。
- (5) 会員に対する申請等取次業務の利便に資するため、出入国在留管理庁に入国・在留審査要領の開示請求を行い、業務参考資料として会員サイトに掲載した。

4 各地方出入国在留管理局の訪問、申請取次責任者との連絡、調整

- (1) 各地方協議会との申請取次行政書士管理委員会責任者会議開催時にあわせて、管轄の各地方出入国在留管理局を訪問し、入管行政の現況等について意見交換を行った。
- (2) 申請取次行政書士管理委員会責任者会議の開催に向けた事前アンケートを基に、地方協議会ごとに申請取次行政書士管理委員会責任者会議を開催し、各单位会における申請取次行政書士管理委員会の運営や申出手続等に関する課題点、職務倫理に係る取組事例、申請取次業務における留意点等について共有し、意見・情報交換等を行った。

5 申請取次行政書士管理委員会等（単位会）への助成

各单位会における申請取次行政書士管理委員会等の活動に向けた助成措置を行った。

【規制改革委員会】

1 規制改革・行政改革等への総合的対応

- (1) 「行政書士制度」、「許認可」、「デジタル化」に関する提言書に向けて作成チームを組成し、作成作業を行った。
- (2) 国の規制改革推進会議が発表した「規制改革に関する中間答申」について内容を精査するとともに、関係部署等に情報提供を行った。

【裁判外紛争解決手続（ADR）推進本部】

1 行政書士の行うADRの今後についての事業展開に係る協議

- (1) 認証取得済単位会に対して、ADR分野別取扱件数等に関するアンケートを実施した。
- (2) 大規模災害発災時の行政書士ADRの活用について、対応スキームを改善し、総務省を始めとした関係省庁等と意見交換を行った。
- (3) 北星学園大学経済学部足立清人教授に、自主交渉援助型調停と法学教育に関する原稿を執筆していただき、「月刊日本行政」R7.10月号（No.625）に掲載した。
- (4) 行政書士ADRの活性化及び利活用促進に係る調査研究の一環として、他国の裁判外紛争解決手続（ADR）を含む仲裁等分野の現状について情報収集を行った。

2 認証取得済単位会課題検討協議会の開催

令和8年2月5日に認証取得済単位会担当者及び本会本部員による課題検討協議会（東日本地域）を開催し、ADR取扱件数増加に向けた取組や現状の課題等について協議した。

3 日行連によるADR調停人養成のためのオンラインによるスキル研修の開催

- (1) 中央研修所研修サイトに登載済みのADRに関するビデオ・オン・デマンド研修コンテンツについて、内容の見直しを行うとともに、中央研修所と連携して以下のコンテンツを新たに作成し、中央研修所研修サイトに登載した。

①愛護動物分野「動物愛護法」

②外国人分野「就労」

③自転車事故分野「過失割合」

- (2) 令和7年12月10日に東京都行政書士会、愛知県行政書士会、大阪府行政書士会の協力を得て、調停スキルオンラインプラクティスを実施した。

4 模擬ODRの開催と単位会が開催する研修支援

- (1) 行政書士の行うODRの可能性を探るため、令和8年2月25日に模擬ODRを実施し、認証取得済単位会担当者とODR特有の課題等について意見交換を行った。
- (2) 一般会員に対する行政書士ADRの普及・理解促進のため、福島県行政書士会の協力を得て、令和7年10月25日及び翌26日に「令和7年度調停スキル研修（初級編）」をハイブリット形式で、令和7年10月31日及び同年11月18日に「令和7年度調停専門分野に関する研修（外国人編）」をオンライン形式で実施した。

5 関係機関・団体等への参加

- (1) 法務省や（一財）日本ADR協会等のADR関係機関・学術団体主催のシンポジウム等に参加し、情報収集を行った。
- (2) 法務省主催のODR推進会議にオブザーバーとして参加した。

6 認証申請単位会及び認証取得済単位会への支援

- (1) 認証取得済単位会の対外的PR活動等について、法務大臣の認証を取得している東京、愛知、京都、新潟、和歌山、岡山、神奈川、兵庫、埼玉、北海道、香川、山口、大阪、宮城、静岡、福岡、長野、三重、福島の計19単位会を対象として支援を行った。
- (2) ADR事業の更なる推進を目的とし、本会及び認証取得済単位会を対象としたADR業務過誤賠償責任保険の加入を継続した。

【デジタル推進本部】

1 デジタル・ガバメントにおける行政書士業務の現状把握と具体的な施策

- (1) 令和5年度に締結したデジタル庁との連携協定に基づき、デジタル庁と継続して意見交換を行った事業者向けポータルサイト「G ビズポータル アルファ版」が令和8年3月27日にリリースされた。また、G ビズ ID 及び J グランツにおける委任機能の改善・拡充等について意見交換を実施した。
- (2) G ビズポータルについて、デジタル庁職員を講師に招きオンライン説明会を開催し、その内容をビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして中央研修所研修サイトに登載した。
- (3) デジタル庁に対して、G ビズポータルに関する機能説明の執筆依頼を行い、「月刊日本行政」R8.2月号（No.639）に掲載した。
- (4) デジタル庁と連携し「G ビズ ID・G ビズポータル説明会及び J グランツ代理申請体験会」を

企画し、各地方協議会に周知を行い、希望の地方協議会にて開催できるよう調整した。

- (5) 総務省関東管区行政評価局が実施したデジタル資格者証の在り方等に関するヒアリングに対応し、将来的な円滑な利活用を見据えた意見交換を行った。
- (6) (独) 情報処理推進機構 (IPA) が主催する中小企業の情報セキュリティ普及推進協議会に参加し、中小企業の情報セキュリティリテラシーの向上について意見交換を行った。
- (7) 各業務部等と連携し、各行政手続のオンライン申請について、現状の課題点や開発段階においては代理手続の在り方等に関し意見交換を行った。

2 行政書士会員管理システムの改修

- (1) 新行政書士会員管理システムでのオンライン申請の本稼働に伴い、単位会向けに機能等についての説明会を実施した。また、各単位会からの要望を反映させるためのシステム改修及び問合せ対応を行った。
- (2) 新行政書士会員管理システムでのオンライン申請の本稼働に向けて「証明書発行に係るオンライン申請開始に向けたご協力をお願い」(令和7年12月9日付・日行連発第1152号)及び「証明書発行に係るオンライン申請開始に向けたご協力をお願い」(令和8年3月3日付・日行連発第1633号)を各単位会宛てに発信し、オンライン申請の試行に向けたテスト環境の整備と、一部の単位会での本番環境におけるオンライン申請の受付を開始した。

3 国家資格等情報連携・活用システムとの連携

- (1) 新行政書士会員管理システムと国家資格等情報連携・活用システムとの連携を実施し、行政書士のデジタル資格者証を取得できる環境を整備することで、資格情報のデジタル化と利便性向上を図った。
- (2) 国家資格等情報連携・活用システムとの連携を通じて、住民基本台帳情報の照会に対応し、一部手続において職権による住所変更等が可能となった。これにより、会員情報管理の適正化と事務負担の軽減を進めた。

4 マイナンバーカード申請サポート事業

- (1) 令和6年度に引き続き、総務省から施設入居者等の申請困難者を主な対象とするマイナンバーカード申請事業の協力依頼を受け、各市町村と単位会が契約する形式にて実施した。
- (2) 委託できる事業内容の確認や単価の引上げ等について、単位会からの要望を基に総務省と協議を行った。

5 日行連のDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

- (1) 本会が保有する会員情報を始めとした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、情報セキュリティの水準を総合的、体系的かつ継続的に確保することを目的とし、ISMS認証取得に向けた取組を実施した。これにより、情報セキュリティ管理体制の整備を目的として、情報資産の洗出し及び分類、関連規程・手順書等の整備、運用ルールの見直しを実施した。あわせて、職員の情報セキュリティ意識向上を図るための教育環境を整え、認証取得に向けた基盤整備を行った。
- (2) 業務における情報管理体制の強化を目的として、クラウド型コンテンツ管理サービス(Box)を導入した。文書の一元管理やアクセス権限の適切な制御等により情報セキュリティの向上を図るとともに、災害時等においても場所を問わず業務継続が可能な環境を整備した。

- (3) デジタルによる文書の收受及び決裁手続を原則とするために提案した「日本行政書士会連合会事務局事務処理規則」の一部改正が令和8年1月に開催された理事会で承認、施行された。

【法改正推進本部】

1 行政書士法改正の推進及び制度維持への対応

- (1) 各党議連総会等において行政書士法の一部を改正する法律案の内容等を説明し関係議員の理解を得るとともに、総務省、衆議院法制局及び他士業団体との調整を重ねた結果、同法案が令和7年5月30日の衆議院本会議、同年6月6日の参議院本会議においてそれぞれ上程、可決され、行政書士法の一部を改正する法律（令和7年法律第65号）が成立した。
- (2) 法改正後の対応として、改正法の周知を目的とした解説動画を作成し、YouTubeで公開した。また、改正法の円滑な施行に向けて、各单位会の協力を得て、令和7年7月から令和8年3月にかけて全国31の単位会で改正行政書士法に係る説明会を開催した。
- (3) 各党が主催する政策ヒアリング等の機会を捉え、デジタル社会においても国民の役に立つ行政書士制度の確立を目指し、業務環境の整備等について要望した。
- (4) 日本行政書士政治連盟と連携し、他士業法の改正に関する情報を収集して対応を検討したほか、関係議員との会合を主催して懇親を深めるとともに、法改正の実現に向けて協力をお願いした。
- (5) 行政書士制度の更なる発展を目的として、行政法学者を中心とした行政書士制度に関する研究会（座長：明治大学専門職大学院橋本博之教授）を開催した。令和7年度は、行政書士法の一部を改正する法律の成立に伴う効果や今後の課題等について協議した。また、次期行政書士法改正を見据えて、私法領域におけるデジタル化について調査研究するため、私法部会の設置準備を進めた。

【大規模災害対策本部】

1 大規模災害被災単位会の会務運営への支援協力・指導

- (1) 令和7年8月6日に発生した大雨、令和7年9月5日に発生した台風15号、令和7年9月12日に発生した大雨等、比較的大規模な災害に際し、被災単位会を中心に被害状況の調査を行った。あわせて、被災自治体及び被災者に対して単位会が行った支援活動報告に基づいて支援金を支給するとともに、被災会員が所属する単位会に見舞金を支給した。
- (2) 令和6年度に引き続き、被災地にて災害復興支援活動を行う会員を対象とした傷害総合保険の加入を継続した。

2 大規模災害等への対応

- (1) 大規模災害対策本部会議を開催し、各災害に対する具体的な支援活動の方向性を検討した。
- (2) 災害復興支援員向けの研修プログラムを策定し、令和7年12月2日に中央研修所と連携して「災害復興支援に関するオンラインセミナー」を実施した。また、中央研修所と連携して以下のビデオ・オン・デマンド研修コンテンツを作成し、中央研修所研修サイトに登載した。
- ①災害復興支援に関するオンラインセミナー
 - ②公費解体・撤去の手続
 - ③自動車の廃車等手続

④罹災証明書の申請手続

- (3) 内閣府が主催する「災害ケースマネジメント全国協議会」に参加し、行政書士の災害支援活動について実績報告を行った。

【選挙管理委員会】

1 会長選挙の執行

令和7年5月30日に会長選挙の告示を行い、6月2日の立候補届出締切日までに、2名の立候補の届出があった。6月19日開催の令和7年度定時総会において2名の候補者による選挙を執行した結果、宮本 重則 会員（東京会）が当選し、委員長から同会員に対し当選証書を交付し、会長選挙を終了した。

2 会長選挙改善点に係る検討

令和7年度会長選挙の実施状況を踏まえて、次回会長選挙に向けた諸課題の整理等を行った。

【自動車保有関係手続ワンストップサービス（OSS）対策特別委員会】

1 自動車保有関係手続に関する道路運送車両法及び行政書士法施行規則改正に関する調査研究及び情報収集

- (1) 行政書士法の一部を改正する法律（令和7年法律第65号）の成立を踏まえ、改めて自動車関連業務に関する行政書士法違反事例を調査研究し、単位会からの照会に対応した。

2 OSSの利用促進に係る対応

- (1) 許認可業務部運輸交通部門と連携し、OSSの利用促進に係る対策について検討した。
- (2) 軽自動車検査協会及び地方税共同機構による軽自動車OSSの対象手続拡大に向けたヒアリング調査に対応した。
- (3) OSSの利用率向上を目的として、OSS手続の全体像及び中間登録手続に関するビデオ・オン・デマンド研修コンテンツを作成し、中央研修所研修サイトに登載した。
- (4) OSSの利用実態等を把握するため、各単位会及び実務会員を対象としてアンケート調査を実施した。
- (5) 令和8年2月3日に関東地方協議会、同月16日に中部地方協議会において担当国会議を開催し、OSSの利用率向上に係る取組等に関する意見交換を行った。

【特定行政書士制度普及推進委員会】

1 特定行政書士制度の推進

- (1) 令和8年度特定行政書士法定研修の考査実施日や開催形態、関連する研修の内容等について検討した。法定研修を実施する中央研修所の意向を踏まえ、実態に即した適切な運用を依頼するとともに、新たに実務能力の向上に資する研修の企画立案を要望した。
- (2) 特定行政書士の活用に係る施策の一環として、各地方自治体における審理員等への登用を推進するべく、都道府県及び政令指定都市における審理員の任命状況等について調査研究を行った。
- (3) 行政窓口における資格確認が円滑に行えるよう、会員に対し、行政窓口での「特定行政書士

証票（又はその写し）」の提示を励行するよう周知した。

2 特定行政書士業務の調査研究

- (1) (一財) 行政管理研究センター (IAM) 主催の「行政不服審査法実務セミナー」、「第 10 回行政不服審査交流会」、「行政争訟セミナー」及び東京都行政書士会主催の特定行政書士に関するシンポジウムに出席し、行政不服審査制度や審理員制度等に関する現状の課題等について情報収集を行った。
- (2) 特定行政書士の実務能力の向上を目的として、「特定行政書士の実務に関するオンラインセミナー」を開催するとともに、ビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして、中央研修所研修サイトに登載した。
- (3) 今般の行政書士法改正を踏まえ、「特定行政書士業務ガイドライン [第3版]」（追補版）を作成し、会員サイトにて公開した。
- (4) 特定行政書士の業務範囲に関する単位会からの照会に対応した。

3 特定行政書士制度PR活動の推進

- (1) 特定行政書士の PR を目的とし、「月刊日本行政」R8.1月号 (No. 638) ～4月号 (No. 641) に「秋桜日記」を掲載した。
- (2) 特定行政書士の認知度向上を目的とし、令和 7 年度特定行政書士法定研修修了者を中心に特定行政書士徽章の販売について案内した。また、特定行政書士徽章の機能性及び利便性を検証し、「ねじ式」の徽章を作製、販売した。
- (3) 各地方公共団体に対し行政不服審査会の委員や審理員への行政書士又は特定行政書士の登用に係る積極的な働きかけ等を行っていただくよう、最新の特定行政書士名簿を各单位会宛てに発信した。
- (4) 今般の行政書士法改正を踏まえ、本会ホームページの特定行政書士に関するページを刷新するとともに、会員検索システムの主な取扱い業務に「行政不服申立て」を追加する改修を行った。
- (5) 特定行政書士制度の周知を目的とした PR リーフレットを作成し、各单位会に配付した。

【法教育推進委員会】

1 法教育事業の調査研究

- (1) 法と教育学会主催の第 16 回学術大会において、東京都行政書士会と連携した自由研究発表（「行政手続きから法教育への取組報告ードローンを使用した法教育授業実践より」）の冒頭に、行政書士の法教育活動の取組について報告を行った。
- (2) 沼津市立図書館の大人向け終活講座にて、東京都行政書士会及び静岡県行政書士会と連携し「はじめて学ぶ終活」をテーマに講義を行った。

2 単位会における法教育取組状況等の集約・分析

各单位会の法教育の取組事例を「月刊日本行政」に随時掲載し紹介した。

3 単位会における法教育事業実施への支援

- (1) 法教育の実施報告（準備、検討含む）を受けた単位会に対し助成措置を行った。
- (2) 土浦日本大学高等学校通信制課程の出前授業にて、東京都行政書士会と連携し、『自由』に

について考える」をテーマに講義を行い、また、行政書士の業務について説明を行った。

(3)「単位会が行う法教育活動に対する日行連からの支援について」(令和7年11月5日付・日行連発第961号)を発信し、支援事業の活用に関して周知を行った。

(4)「法教育に関する相談窓口のご案内について」(令和7年11月5日付・日行連発第962号)を発信し、単位会の法教育活動の実施及び支援を目的とした相談窓口の活用に関して各単位会に周知を行い、相談があった単位会に資料提供等の対応を行った。

4 法教育事業の普及啓発

各単位会の法教育現場にて活用できるよう、(株)朝日学生新聞社発刊の「おしごと年鑑2025」に協賛し「行政書士は、どんな場面で活躍するの?」を掲載した。

【暴力団等排除対策委員会】

1 暴力団等反社会勢力の排除対策の推進

(1)暴力団等排除対策委員会設置状況を確認し、委員会未設置単位会に対し同委員会を設置するよう働きかけた。

(2)「月刊日本行政」R8.2月号(No.639)に「暴力団等排除対策の考え方について」を寄稿し、暴力団や反社勢力の傾向及び基本的対策を解説するとともに、行政書士としての業務における基本姿勢等、暴力団等排除の必要性についての啓蒙を行った。

(3)令和7年9月18日に高知県(ザ クラウンパレス新阪急高知)で開催された会長会において、全国暴力追放運動推進センターが発行する冊子「暴力団 情勢と対策」を配付、説明し、出席者の暴力団等排除に係る意識のかん養を図るとともに、会員への周知依頼を行った。

2 関係団体等との連携強化、情報収集

(公財)暴力団追放運動推進都民センターが主催するセミナー及び同センター発行の会報を通じ、適宜情報の収集及び共有を行った。

【権利擁護推進委員会】

1 基本理念・活動方針の周知

本会が策定した基本理念を広く周知するべく、「Myじんけん宣言」プロジェクトに継続して参画した。

2 行政書士業務を通じた高齢者・障がい者・外国人・LGBT等の分野別権利擁護及び行政書士業務における手続を通じた権利擁護の調査研究

(1)男女共同参画推進連携会議及び第76回“社会を明るくする運動”中央推進委員会会議に参加した。

(2)NP0法人国際活動市民中心(CINGA)理事を講師に招き、「外国人との共生社会の形成のために～行政書士のもつ大きな力を認識し、今日からアクションを始めよう!～」を収録し、中央研修所が実施するビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして中央研修所研修サイトに登載した。

3 権利擁護活動の対外的なPR

(1)「Tokyo Pride 2025」へのブース出展及びパレードへ参加し、無料相談会の実施やノベルティの配布を行った。

(2) 「こども・女性分野」と「LGBT」の各部門活動内容を本会ホームページに掲載した。

【行政書士制度調査室】

1 行政書士制度に影響する事案や国家戦略案件への施策立案等の総合的対応及び制度に関する研究

- (1) 日本行政書士政治連盟と連携し、国や与党の政策情報を共有するとともに、内容を精査し、担当部署へ情報提供を行った。
- (2) 特定行政書士制度普及推進委員会及び中央研修所と協議し、特定行政書士向け実務研修会の方向性について検討した。
- (3) (一財) 行政管理研究センター主催の第10回行政不服審査交流会に参加した。
- (4) 日本行政書士政治連盟と連携し、令和8年3月28日にロイヤルホールヨコハマ（神奈川県横浜市）において、坂井学衆議院議員を講師とする高齢者支援に関する講演会を開催した。
- (5) 関係部署と協力のうえ、令和8年3月10～12日の大韓行政士会の来日に対応し、両国の制度及び実務に関する意見交換会並びに関係省庁訪問に同行した。
- (6) 民法改正並びに諸法令の施行に伴う行政業務拡大について、デジタル化対応を含めた調査検討を行った。

2 業際問題等の背景や経緯を含めた情報の蓄積・整理及び業務情報の共有化

- (1) 「条解行政書士法」について、令和8年度の第3版発行に向けた改訂内容の確定及びその執筆作業を開始した。
- (2) 他士業法について調査研究を行った。
- (3) 民間企業による業際問題に関する調査研究を行った。

3 国等への行政書士利活用の政策提言の実施及び規制改革・行政改革に関連する政策提言の実施

- (1) 各党行政書士制度推進議員連盟及び議員懇話会に対する政策要望書を、担当部署と連携して策定した。また、担当部署と連携して情報共有・戦略立案等を横断的に実施した。
- (2) 国のパブリックコメントに提出する担当部署からの意見書の内容を精査するとともに、目的や趣旨に沿った意見書に整える作業を実施した。

【中央研修所】

1 会則第62条の3第1項第一号研修の実施

(1) 基礎研修の実施

①行政書士のための基礎法律研修

隣接法律専門職種である行政書士に求められる基本法に対する知識拡充のため、(株)法学館／伊藤塾から講師を招聘し「行政書士のための会社法（前編）」の収録を行い、ビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして中央研修所研修サイトに登載した。

②コンプライアンス研修

登載中の「行政書士コンプライアンス研修「行政書士法」」について、令和7年6月の行政書士法改正を受けて、総務省自治行政局行政課担当官を講師に講義の再収録を行い、ビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして中央研修所研修サイトに登載した。

(2) 業務研修の実施

①業務関係研修

許認可業務部、法務業務部、国際・企業経営業務部、申請取次行政書士管理委員会からの研修企画を受け、収録した講義をビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして中央研修所研修サイトに登載した。

また、許認可業務部、国際・企業経営業務部、申請取次行政書士管理委員会、自動車保有関係手続ワンストップサービス（OSS）対策特別委員会、特定行政書士制度普及推進委員会、大規模災害対策本部と連携し、また、日本行政書士政治連盟と共催して、次のとおりオンラインセミナーを開催した。

<建設業セミナー2025>

開催日：令和7年4月14日

講演：「建設業、不動産業界の最新動向、今後の展開」

講師：国土交通省不動産・建設経済局局长 平田 研氏

講演：「改正建設業法の施行をはじめとした建設業を巡る最近の状況」

講師：国土交通省不動産・建設経済局建設業課建設業政策調整官 神澤 直子氏

講演：「建設キャリアアップシステムの取組について」

講師：国土交通省不動産・建設経済局建設振興課

建設キャリアアップシステム推進官 栗山 達氏

受講申込者数：2,254名

<オンライン講演会「建設行政をめぐる最近の話題」>

開催日：令和7年11月27日

講演：「改正建設業法の施行に向けて～「労務費に関する基準」の概要等～」

講師：国土交通省不動産・建設経済局建設業課課長 渡邊 哲至氏

受講申込者数：1,071名

<オンラインセミナー「災害復興支援に関するオンラインセミナー」>

開催日：令和7年12月2日

講演：「災害復興支援員の概要」

講師：日本行政書士会連合会副会長 平岡 康弘氏

講演：「災害法令」

講師：政策研究大学院大学教授 室田 哲男氏

講演：「災害復興支援の現状、支援員としての心構え等」

講師：石川県行政書士会会長 向井 隆郎氏・熊本県行政書士会会長 櫻田 直己氏

受講申込者数：402名

<オンラインセミナー「デジタル庁における「Gビズポータル」概要説明会」>

開催日：令和7年12月5日

講演：「Gビズポータルについて」

講師：デジタル庁 デジタル庁国民向けサービスグループ総括補佐/情報処理技術者
(プロジェクトマネージャー) 畠山 暖央氏

参加申込者数：1,369名

<オンラインセミナー「社会福祉施設等のBCP策定について」>

開催日：令和8年2月12日

講演：「障害福祉施設等のBCP策定等について」

講師：厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課

自立支援給付専門官 原 雄亮氏

講演：「保育所及び認定こども園のBCP策定について」

講師：こども家庭庁成育局保育政策課

参加申込者数：483名

<オンラインセミナー「特定行政書士の実務に関するオンラインセミナー」>

開催日：令和8年2月19日

講演：「行政不服申立に関する事例（実例）について」

講師：一橋大学大学院法学研究科教授 田中 良弘氏

駒澤大学法学部教授 折橋 洋介氏

弁護士 団野 克己氏

パネルディスカッション：「特定行政書士の実務を見据えて」

パネリスト：一橋大学大学院法学研究科教授 田中 良弘氏

駒澤大学法学部教授 折橋 洋介氏

弁護士 団野 克己氏

特定行政書士制度普及推進委員会 委員 松村 憲治氏

コーディネーター：特定行政書士制度普及推進委員会 委員長 徳永 浩氏

参加申込者数：813名

<オンラインセミナー「国際業務における行政書士の次のステージ～外国人政策の転換期に求められる社会的使命・専門性・責任とは？～」>

開催日：令和8年2月20日

パネルディスカッション：「近時の外国人政策や法律改正等の分析と今後について」

パネラー：さくら共同法律事務所 弁護士 山脇 康嗣氏

弁護士法人Global HR Strategy 弁護士 杉田 昌平氏

モデレーター：国際・企業経營業務部国際部門部員 古城 良氏

申請取次行政書士管理委員会委員 鈴木 健一氏

パネルディスカッション：「育成就労制度開始に向けて今準備しておくべきこととは？」

パネラー：さくら共同法律事務所 弁護士 山脇 康嗣氏

弁護士法人Global HR Strategy 弁護士 杉田 昌平氏

モデレーター：国際・企業経營業務部国際部門専門員 菅原 純平氏

参加申込者数：881名

<オンラインセミナー「事業継続力強化計画認定制度についての事業者支援セミナー」>

開催日：令和8年2月24日

講演：「事業継続力強化計画認定制度の概要と改正点について」

講師：中小企業庁 経営支援部 経営安定対策室 本田 直也氏

講師：(独)中小企業基盤整備機構 中小企業アドバイザー 小沼 耕一氏

座談会：「事業継続力強化計画書の策定支援について」

パネラー：中小企業庁 経営支援部 経営安定対策室 本田 直也氏

(独) 中小企業基盤整備機構 中小企業アドバイザー 小沼 耕一氏

モデレーター：国際・企業経営業務部企業支援部門 川村 浩史氏

参加申込者数：287 名

＜著作権普及啓発実践セミナー～教科における著作権の考え方とその普及啓発～＞

開催日：令和 8 年 2 月 25 日

講演：「子どもたちへの著作権普及啓発」

講師：(一社) コンピュータソフトウェア著作権協会 専務理事 久保田 裕氏

講演 (第 1 部)：「著作者と読み手に寄り添う著作物利用指導」

講師：著作権普及啓発実践内容方法研究会主査 高橋 輝氏

講演 (第 2 部)：「著作権普及啓発行政書士指導支援モデル (「教科×総合」)」

講師：著作権普及啓発実践内容方法研究会講師 寺田 康子氏

講演 (第 3 部)：「著作権普及啓発行政書士指導支援モデル (学校図書館の活用)」

講師：著作権普及啓発実践内容方法研究会講師 寺田 康子氏

座談会：「今後の著作権普及啓発活動の展望」

講師：国際・企業経営業務部長 櫻田 直己氏

国際・企業経営業務部知的財産部門次長 野崎 径裕氏

国際・企業経営業務部知的財産部門専門員 那住 史郎氏

同 中津川 浩淳氏

同 仙波 芳一氏

著作権普及啓発実践内容方法研究会主査 高橋 輝氏

著作権普及啓発実践内容方法研究会講師 寺田 康子氏

(一社) コンピュータソフトウェア著作権協会 専務理事 久保田 裕氏

受講申込者数：178 名

＜オンラインセミナー「誰もが安心して歳を重ねることができる『幸齢社会』の実現に向けて～行政書士が果たす役割～」＞

開催日時：令和 8 年 3 月 28 日

講演：「誰もが安心して歳を重ねることができる『幸齢社会』の実現に向けて～行政書士が果たす役割～」

講師：自由民主党 衆議院議員 坂井 学氏

参加申込者数：373 名

②特定行政書士プレ研修

「特定行政書士法定研修」へのステップともなる「特定行政書士プレ研修」として、次の講座をビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして中央研修所研修サイトに登載した（講師の役職は収録当時のもの）。

「行政手続法」講師：一橋大学大学院教授 山田 洋氏

「行政不服審査法」講師：慶應義塾大学大学院教授 橋本 博之氏

「行政事件訴訟法」講師：専修大学教授 白藤 博行氏

「新・要件事実」講師：弁護士 藤代 浩則氏

③特定行政書士ブラッシュアップ研修

特定行政書士が、行政書士法第1条の4第1項第二号に規定する業務について、円滑に遂行するために必要な知識、特に行政法について継続的な能力担保を行うとともに法的思考の醸成を目的に、既存の8講座に加え、新たに収録した2講義をビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして中央研修所研修サイトに登載した。

テーマ：「＜基礎・理論編＞審査請求のイロハ 第一回（全三回）－総論、審査請求書の提出から審理員の指名の前まで－」

「＜実践編＞具体的事例を通して審査請求の手続きを確認し行政法的思考を学ぶ」

講師：弁護士 水野 泰孝氏

（3）政策研修の実施

①政策関係研修

裁判外紛争解決手続（ADR）推進本部及び権利擁護推進委員会からの企画を受けて、収録した講義をビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして中央研修所研修サイトに登載した。

②司法研修

専修大学大学院の協力を得て、科目等履修生として単位を取得できる司法研修を次のとおり実施した。

科目：法律学応用特論「高リスク到来社会に対する行政救済法の研究」

担当講師：法学部教授 山田 健吾氏、山下 竜一氏

受講者：15名

また、各地方における専門人材育成の機会を提供すべく、単位会に委託して各地の大学院との提携を推進した。近隣単位会会員の受講を受入れる司法研修の開催に関しては、窓口単位会に対して「広域講座開設助成金」を支給し、支援を行った。

なお、令和8年度の専修大学大学院における司法研修については、大学院側の講師の調整が整わず、開講を見送ることとした。

2 会則第62条の3第1項第二号研修の実施

（1）特定行政書士法定研修の実施

行政書士法第1条の4第2項に基づき、特定行政書士になるための必要となる法定研修を実施した。詳細は次のとおり。

①募集

「月刊日本行政」及び本会ホームページ並びに会員サイトに特定行政書士法定研修募集要項を掲載して受講者の募集を行った。令和7年4月1日から6月30日までの受講申込期間中に973名の申込みがあった。

②講義の実施

全18講義について、令和7年8月1日より9月15日までの間に、中央研修所研修サイトを利用したeラーニング形式で実施した。科目及び担当講師は以下のとおり（役職は収録当時のもの）。

「行政法総論」講師：専修大学法科大学院教授 米丸 恒治氏

「行政手続法」講師：早稲田大学法学学術院教授 田村 達久氏、総務省行政管理局担当官

「行政不服審査法」講師：東北大学法学研究科教授 大江 裕幸氏、総務省行政管理局担当
官

「行政事件訴訟法」講師：慶應義塾大学大学院教授 橋本 博之氏

「要件事実・事実認定論」講師：弁護士 長谷川 卓也氏・鈴木 道夫氏・中西 和幸氏・
加本 亘氏

「特定行政書士の倫理」講師：弁護士 藤田 充宏氏・市川 尚氏

「総まとめ」講師：獨協大学教授 山田 洋氏

③ 考查の実施

考查問題は、四肢択一式全 30 問とし、その内訳は行政法分野 20 問、要件事実論・事実認定論、特定行政書士の倫理及び総まとめ 10 問とした。

考查は、各単位会の運営協力のもと、各単位会が指定する会場に集合して実施した。10 月 19 日の考查は、考查受験資格を満たした 856 名が受験し、受験者の 62.9%に当たる 538 名が修了した（修了日は令和 7 年 11 月 19 日）。

3 会則第 62 条の 3 第 1 項第三号研修の実施

（１）一般倫理研修の実施

会則第 62 条の 3 第 1 項第三号及び倫理研修規則に基づき、行政書士に対する信用及び品位を高めることを目的とした倫理研修を、中央研修所研修サイトを利用した e ラーニング形式で実施した。

（２）特別倫理研修の実施

会則第 62 条の 3 第 1 項第三号及び倫理研修規則に基づき、申請取次行政書士管理委員会と連携し、特別倫理研修（申請取次関係研修）を、中央研修所研修サイトを利用した e ラーニング形式で、次のとおり実施した。

<事務研修会>

令和 7 年 6 月 17 日～6 月 27 日	861 名受講
令和 7 年 9 月 5 日～9 月 16 日	686 名受講
令和 7 年 11 月 14 日～11 月 25 日	575 名受講
令和 8 年 2 月 20 日～3 月 2 日	586 名受講

<実務研修会>

令和 7 年 4 月 11 日～4 月 21 日	674 名受講
令和 7 年 7 月 15 日～7 月 25 日	787 名受講
令和 7 年 10 月 15 日～10 月 24 日	566 名受講
令和 8 年 1 月 19 日～1 月 29 日	516 名受講

4 ビデオ・オン・デマンド研修システムの運用の更なる深化・改善

（１）ビデオ・オン・デマンド研修システムによる研修の実施

インターネットを活用した研修システムである中央研修所研修サイトにビデオ・オン・デマンド研修コンテンツとして、前述の基礎研修等に加え、次の講座を追加登載した。

①<許認可業務部>「封印業務研修」

②<許認可業務部>「建設業法における技術者制度の基礎について」

- ③<許認可業務部>「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）について」
- ④<許認可業務部>「農地法の基礎について」
- ⑤<許認可業務部>「障害福祉サービス等における運営コンサルティングの実務」
- ⑥<許認可業務部>「社会福祉施設等の BCP 策定に係るセミナーについて」
- ⑦<法務業務部>「公正証書のデジタル化等について」
- ⑧<法務業務部>「令和 3 年民法改正（所有者不明土地等関係）の概要とその背景について」
- ⑨<法務業務部>「令和 5 年総務省通知の解説及び関連業務における倫理について」
- ⑩<国際・企業経營業務部・申請取次行政書士管理委員会>「国際業務における行政書士の次のステージ～外国人政策の転換期に求められる社会的使命・専門性・責任とは？～」
- ⑪<国際・企業経營業務部>「著作権相談員ブラッシュアップ研修 2026「著作権者不明等の場合の裁定制度等及び著作権相談員心得」」
- ⑫<国際・企業経營業務部>「著作権相談員ブラッシュアップ研修 2026「著作者と読み手に寄り添う著作物利用指導」」
- ⑬<国際・企業経營業務部>「令和 8 年度著作権相談員養成研修」
- ⑭<国際・企業経營業務部>「農林水産業の未来を創る「地理的表示（GI）保護制度」活用セミナー」
- ⑮<国際・企業経營業務部>「事業継続力強化計画認定制度についての事業者支援セミナー」
- ⑯<申請取次行政書士管理委員会>「入管業務に関する職務倫理（基礎編）令和 8 年 1 月改訂」
- ⑰<大規模災害対策本部>「災害復興支援に関するオンラインセミナー」
- ⑱<大規模災害対策本部>「罹災証明書の申請手続」
- ⑲<大規模災害対策本部>「自動車の廃車等手続」
- ⑳<大規模災害対策本部>「公費解体・撤去の手続」
- ㉑<OSS 対策特別委員会>「OSS の全体像と中間登録手続について」
- ㉒<裁判外紛争解決手続（ADR）推進本部>「愛護動物分野「動物愛護法」
- ㉓<裁判外紛争解決手続（ADR）推進本部>「自転車事故分野「過失割合」
- ㉔<裁判外紛争解決手続（ADR）推進本部>「外国人分野「就労」
- ㉕<デジタル推進本部>「デジタル庁における「G ビズポータル」概要説明会」
- ㉖<特定行政書士制度普及推進委員会>「特定行政書士の実務に関するオンラインセミナー」
- ㉗<権利擁護推進委員会>「外国人との共生社会の形成のために～行政書士のもつ大きな力を認識し、今日からアクションを始めよう！～」

（２）中央研修所研修サイトのプラットフォームについて

各単位会が独自の研修コンテンツを登載することができるよう中央研修所研修サイトのプラットフォームを運用した。5 単位会が本プラットフォームに独自の研修コンテンツ（累計 156 本）を登載し、所属会員向けに配信した。

（３）中央研修所研修サイトのシステム改修について

中央研修所研修サイトについて、会員の受講環境の向上のため講座検索機能や受講管理機能の追加及び機能強化を図った。

○関連団体

<株式会社全行団>

名 称：株式会社全行団

所 在 地：東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス10階

資 本 金：9,450,000円

事業内容：

- (1) 印刷物・出版物の企画、製作、販売、斡旋
- (2) ソフトウェアの開発、製造、販売、斡旋
- (3) 事務用物品・事務用機器の販売、斡旋
- (4) 損害保険の代理業
- (5) 各種企業、団体等に対する業務研修の請負
- (6) 情報処理サービス業、並びに情報提供サービス業
- (7) 前各号に付帯する一切の事業

役員の状況：代表取締役1名、取締役4名、監査役1名

従業員数：6名

持株比率：(出資状況) 日行連18株 (28.6%)、地方協議会45株 (71.4%)

本会との関係：本会が行っていた書籍の斡旋、共済事業及び行政書士会館の維持管理部門を独立させるため、昭和59年任意団体として本会及び各単位会からの拠出金により「全国行政書士事業団(事業団)」が設立された。その後、事業団は損保代理業を行ううえで、組織の透明性と事業の効率化を図ることを目的に、平成8年「(有)全行団」として新たに組織された。令和元年に「(株)全行団」と商号変更した。

<一般財団法人行政書士試験研究センター>

名 称：一般財団法人行政書士試験研究センター

所 在 地：東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階

基本財産：50,000,000円(設立時)

事業内容：

- (1) 行政書士の業務及び行政書士資格にかかわる試験制度等についての調査研究
- (2) 行政書士の業務及び行政書士資格にかかわる試験制度等に関する資料その他の情報の収集、分析及び提供
- (3) 都道府県知事の委任を受けて行う行政書士試験の実施に関する事務
- (4) その他一般財団法人行政書士試験研究センターの目的を達成するために必要な事業

役員の状況：理事長1名、副理事長1名、常務理事1名、理事5名、監事2名、評議員14名

従業員数：9名

本会との関係：平成12年本会の出捐(出捐金：100,000,000円)により設立された。

<公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター>

名 称：公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター

所 在 地：東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス10階

事業内容：

- (1) 任意後見人、成年後見人、保佐人及び補助人の養成、推薦及び指導監督
- (2) 任意後見監督人、成年後見監督人、保佐監督人及び補助監督人の養成、推薦及び指導監督
- (3) 任意後見契約の受任者としての事務（前各号に該当するものを除く。第4号において「財産管理事務等」という。）の指導監督
- (4) 任意後見、成年後見、保佐及び補助の事務並びに財産管理事務等
- (5) 任意後見監督、成年後見監督、保佐監督及び補助監督の事務
- (6) 任意後見契約の委任者等の意思能力、契約内容、進捗状況の調査に関する事務
- (7) 前各号に掲げるもののほか、高齢者、障害者等の権利の擁護に関する活動
- (8) 研修会等の企画、開催及び講師の紹介
- (9) 成年後見制度に関する調査、研究及び普及活動
- (10) 成年後見制度に関する書籍及び印刷物の企画、出版及び頒布
- (11) 成年後見制度に関する視聴覚教材の企画、制作及び頒布
- (12) 国、地方公共団体、福祉関係団体等との連携による上記各事業の推進のための活動
- (13) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

役員の状況：理事長1名、理事18名、監事3名

本会との関係：平成22年本会の寄付金（設立時寄付金：20,000,000円）により設立され、令和5年に公益社団法人に移行した。